

令和5年第9回教育委員会定例会次第

開催日時 令和5年9月13日（水）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所 南館4階 第3委員会室

1 議 題

- (1) 「ラーケーションの日」の導入について

2 報 告

- (1) 令和6年（第1回～第3回）教育委員会定例会の日程について

議題1 「ラーケーションの日」の導入について

1 ラーケーションの日とは

- 子どもが保護者等とともに、校外で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 ―それが「ラーケーションの日」です。
- 校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。
- 保護者の休暇に合わせて届け出をし、年度ごとに3日まで取ることができます。

2 導入時期

令和5年度の3学期より

3 取得可能日数（1日単位）

年度ごとに3日までとする。（ただし、令和5年度は、年に1日のみとする。）

4 実施対象

市内の公立小中学校（※尾東小・中学校は除く。）

5 ラーケーションを取ることが望ましくない日（期間）

- ・運動会、文化祭、宿泊行事などの学校行事のある日
- ・入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式などの式のある日
- ・定期テストのある日（中学校）

6 実施上の留意事項

- (1) 「保護者用リーフレット」を活用して「ラーケーションの日」の趣旨をはじめ、届け出の流れや留意点等を保護者に周知する。
- (2) 届け出の方法は各校で決定する。
- (3) 事前の「計画書」や事後の「報告書」などの提出は求めない。
- (4) 給食費は、4日前までに届け出をすれば、徴収しない。

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング
Learning (学ぶ) + Vacation (休暇)
バケーション



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」をスタートします。

子供の学び（ラーニング）と、保護者の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみてください。

令和5年●月
愛知県教育委員会
●●市（町村）教育委員会



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。また、県内では、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日の保護者が休みの日に、子どもと一緒に学び、活動することができる日として、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできませんが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 急きょ休みが取れることになった場合、前日に「ラーケーションの日」を届け出ることはできますか。

A3 前日でも、「ラーケーションの日」を届け出ることは可能ですが、しっかりとした計画を立てて学習活動を行っていたいただきたいので、早めの届け出をお願いします。

Q4 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A4 ラーケーションは、ラーニング(学び) + 休暇(バケーション)ですので、「学び」の要素が必ず必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合っ計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q5 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A5 ラーケーションは、①保護者と一緒に行う、②体験や探究の学び、活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。前ページの「学びのキーワード」や活動例などを参考に、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

<お問い合わせ先>

- 制度全般に関すること 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799
- 届け出等に関すること ●●市（町村）教育委員会 0000-00-0000
●●市立●●学校 0000-00-0000

ラーケーションの日とは

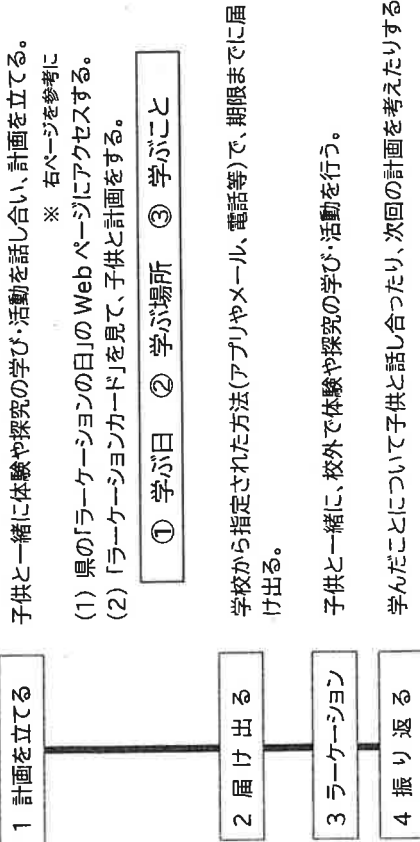
愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子供が保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 —— それが「ラーケーションの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。(ただし、2023(令和5)年度については、2学期以降の実施となるため、2日までとなります。)

ラーケーションの日 届け出の流れ



ご留意いただきたいこと

- 「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
- 給食については各学校のルールをご確認ください。
- 「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。

- 以下の期間は行事などの教育活動のため、ラーケーションの日を取ることができません。

●●●学校でラーケーションを取ることができない日(例)

4月●日～●日 (年度はじめ) 1月●日～●日 (合唱フェス準備)
7月●日～●日 (夏祭り準備) 3月●日～●日 (卒業式練習)
10月●日～●日 (運動会準備)

市町村でカスタマイズ

ラーケーションの日 活動のポイント

- ・ 家族で「一緒に過ごす時間」が大切です。
- ・ 「何について学ぶか」を事前に子供と一緒に話し合ってみてください。そこから「ラーケーションの日」は始まります。
- ・ 遠くへ行かなくても、身近な場所にも「学びの種」はあふれています。家族と一緒に活動すると、新たな発見があるかもしれません。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・体験・観察・産業
スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・
見学・創作・鑑賞・キャリア ……



様々な学びを体験できる
ラーケーションポットを
ポータルサイトで紹介して
います。

再発見！ 地域の史跡を巡ろう



平日は史跡をじっくり
見学したり、ガイドさん
から詳しく話を聞いたり
できます。
地元や近隣にも意外
と史跡はあるものです。

見つけた！ 公園の植物を調べよう



広や公園で見つけた
植物について親子で一
緒に調べてみましょう。
学びのきっかけは身
近なところにもたくさ
んあるはずです。

収穫の喜び 家族と一緒に農業体験をしよう



私たちが口にしてい
る野菜は、どんな人の手で作
られて、どんな風に育って
いるのでしょうか。
収穫体験や農業体験な
ど、ふだんできないことを
家族と一緒に体験してみ
ましょう。

親子で芸術家！ 様々な表現方法を知ろう



素朴な風情は初めて
訪れる土地だけでなく
自宅から近いところに
もあふれています。
家族で同じ景色を見な
がら絵をかき、表現の仕
方を比べてみるのもよい
でしょう。

五感を使って 自然と仲良くなるよう



景色を味わう、鳥の声を
聴く、空気をを感じる…五感
を使って、自然に親しんで
みてはどうでしょう。
観察をとおして生まれる
発見や問いも大切にしたい
ものです。

気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう



家庭科や総合的な
学習の授業で学ん
だことを生かして、美
味につくってみましょう。
う。家族だけのオリジ
ナルレシピが完成す
るかもしれません。

愛知県「休み方改革」プロジェクトについて

1. 「休み方改革」の目的

休み方改革を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化の実現を目指す。

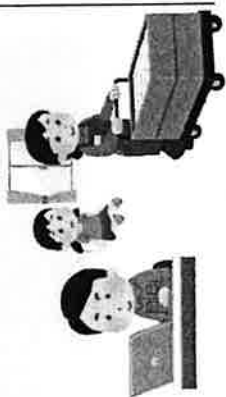
2. 休み方に関する課題認識

① 従業員の休暇満足度の向上は、生産性や従業員の定着率の向上に寄与する。

一方、日本には、祝休日は多くあるものの、国民が一斉に休みを取るため、質の高い休暇を楽しむことができない。



② 学校は祝休日が休みであるが、企業の業種・職種や規模によって、親が祝休日に仕事をしていることも多く、家族が一緒に過ごす時間がつくりづらい。



③ 日本の産業、特にサービス産業は、繁忙差が大きいことから、人員等の最適化を図り、欧米に比べて生産性が低い。



3. 「休み方改革」に向けた問題提起

① 土日祝日などの特定の日に国民が一斉に休むのではなく、企業や個人単位で休日を柔軟に設定できる環境をどのようにつくっていくか。



② 平均取得率6割程度に止まる有給休暇の取得が進むよう、いかに環境整備していくか。



③ 子どもの休みを契機に家族が一緒に休める、家族の休みに合わせて子どもも活動できる仕組みをどうつくるか。



愛知県「休み方改革」プロジェクトの概要

①あいち県民の日（11/27）・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進

●あいちウィーク（毎年11/21～27）におけるイベントの開催

- ・あいちウィーク期間中に、県の歴史、魅力についての講演会や絵画コンクール、学生等によるコンサートなどを開催

●公の施設の使用料等の減免

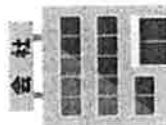
- ・あいちウィーク期間中に、一部の公の施設の利用に係る使用料等を減免

【県民文化局】

②休暇を取得しやすい職場環境づくり

●休み方改革マイスター企業認定制度の創設

- ・労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりを推進
- ・年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定
- ・認定企業への優遇措置などにより中小企業を後押し

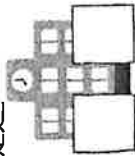


【労働局】

③家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり

●「県民の日学校ホリデー」の創設・実施

- ・学校休業日の創設や子どもが休みやすい環境づくりを促進
- ・あいちウィーク期間中の一日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、新たな休業日の創設
- ※あわせて、児童クラブなどの居場所づくり



●「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備

- ・家族の休みに合わせて子どもも活動できる「ラーケーションの日」の創設・導入に向けた環境整備

【教育委員会】

④平日や閑散期への観光需要のシフト

●あいちの魅力発見バスツアーの実施

- ・あいちウィーク期間中の平日に、愛知県の魅力を発見する県民向けバスツアーを実施

【観光コンベンション局】

⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進

●愛知県「休み方改革」イニシアチブ

- ・経済界・労働界・教育界とともに、「休み方改革」を通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指す運動
- ・地域が一体となって、愛知発で「休み方改革」を盛り上げ、国民運動として全国に展開



【政策企画局・観光コンベンション局】

愛知県「休み方改革」プロジェクト

① あいち県民の日・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進

「あいち県民の日（毎年11月27日）」、「あいちウィーク（毎年11月21日～27日）」に「あいち県民の日」にふさわしいイベント等を行うことで、家族と子どもが一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげる。

あいちウィーク（11/21～27）におけるイベントの開催

1 PR事業の実施

- (1) 「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」等の機運醸成を図るため、ウェブサイト等による情報発信を実施
- (2) ポスターやデジタル広告などを活用した、駅や電車内等でのPR事業を展開

2 あいちウィークにおけるイベントの開催

- (1) 本県の歴史、魅力についての講演会を開催
- (2) 小中学生が本県の魅力を描いた絵画等を募集・表彰するコンクールの実施
- (3) 学生等によるコンサートを開催 など



3 推進体制の運営

- (1) 「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」の取組を着実に進めるため、庁内連絡会議を設置
- (2) 市町村や事業者等に「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」に関連した連携事業の働きかけを実施
- (3) 「あいち県民の日」や「あいちウィーク」、愛知への愛着や県民としての誇りについての意識調査を実施

（参考）あいち県民の日条例の概要（2022年12月23日公布・施行）

県民が、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機とするとともに、暮らし、教育、労働、経済、環境等が調和した輝く愛知の実現を期するため、11月27日を「あいち県民の日」と定めた。

公の施設の使用料等の減免

○ 公の施設の使用料等の減免

平日を含む「あいちウィーク」期間中に、美術館や博物館を始めとした公の施設の利用に係る使用料等を減免し、多くの県民の方に地域の自然、歴史、風土、文化、産業等について理解と関心を深めていただく機会を創出

② 休暇を取得しやすい職場環境づくり

労働局労働福祉課
労働関係グループ
内線 3420・3421
ダイヤル 052-954-6361

休み方改革マイスター企業認定制度の創設

年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定する制度を創設し、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりをより一層推進する。

〈制度の概要〉

1 認定対象

中小企業者（中小企業基本法第2条）、医療法人・個人
開業医、社会福祉法人、学校法人、NPO法人 など

2 認定期間

認定日から2年を経過する日の属する年度末まで（更新あり）

3 主な認定基準

認定区分	主な認定基準
【ブロンズ】	・ 休み方改革賛同企業・団体 ・ 平均年次有給休暇取得率60%以上 ・ 年次有給休暇の取得状況の公表（自社HP等）
【シルバー】	ブロンズに加えて以下を満たすこと ・ 平均年次有給休暇取得率75%以上 ・ 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同事業所 ・ 時間単位の年次有給休暇制度の導入
【ゴールド】	ブロンズ、シルバーに加えて以下を満たすこと ・ 平均年次有給休暇取得率90%以上 ※県が指定する特別休暇（リフレッシュ休暇、病気休暇等）を2つ以上導入している場合は80%以上 ・ 経営者自身の積極的な休暇取得 ・ 男性従業員の育児休業取得

〈認定企業の優遇措置〉

【ブロンズ】

- ・ 「休み方改革マイスター企業」の名称及び認定マークの使用
- ・ 県のHP等による企業名のPR、各種セミナー等の情報提供
- ・ 企画提案方式による県事業の委託先選定における評価点の加算
- ・ 入札等における優遇（建設工事等入札参加資格審査における加算点）
- ・ ハローワークの求人票における認定企業の表示 など

【シルバー】…ブロンズに加えて以下の優遇措置を実施

- ・ あいちテレワーク・モデルオフィスの優先（先行）予約
- ・ 就職面接会・合同企業説明会・企業向けセミナーへの優先参加
- ・ 制度融資における優遇利率の適用
- ・ 県関係団体主催の企業向け講座等に係る受講料の減免等 など

【ゴールド】…ブロンズ及びシルバーに加えて以下の優遇措置を実施

- ・ 知事表彰状
- ・ 副賞（年次有給休暇を付与する従業員全員に贈呈予定）

〈スケジュール〉

2023年
6月頃～ 認定申請の受付開始、専用Webサイト開設・運営
11月下旬 シンポジウムの開催、知事表彰式

愛知県「休み方改革」プロジェクト

③家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり

愛知県教育委員会高等学校教育課
生徒指導グループ
内線 3906・3900
ダイヤル 052-954-6784

愛知県教育委員会義務教育課
教科指導・人権教育グループ
内線 3915・3913
ダイヤル 052-954-6799

- 子どもの休みを契機に家族が一緒に休める仕組み

- 家族の休みに合わせて子どもが学校外で活動できる仕組み

「県民の日学校ホリデー」の創設・実施

2023年度から

愛知県内の公立学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

11月	勤労感謝の日					県民の日
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
あいちウィーク						

- 「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」とする。

- 「県民の日学校ホリデー」にあわせて、保護者が子どもたちと一緒に過ごせるよう有給休暇の取得を促す（保護者の休み方改革）。あわせて、市町村と連携して児童クラブなどの居場所づくり。

「体験的学習活動休業日」とは

家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日（導入の趣旨）

- ・子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ環境の醸成
- ・保護者の有給休暇の取得を促進

「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備

2023年度2学期以降順次

愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）」を設け、導入に向けた環境整備を進める。

- 「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」は、校外での自主学習活動であることから、学校に登校しなくても欠席とならない。

- 保護者が、ラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて、子どもと相談し、当面、メール等で学校に届け出ること、「ラーケーションの日」をとることができる。年3日まで（まとめてとることも可）。

- 保護者等の休暇に合わせて「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を取得し、一緒に社会学習を楽しむ（保護者の休み方改革）。

- 「ラーケーションの日」をとったことで受けられなかった授業の内容は、家庭において、事前あるいは事後に教科書等を用いて自習する。

「ラーケーション（learcation）」とは

ラーニング（learning）（学習）と「バケーション（vacation）」（休暇）を組み合わせた造語

④平日や閑散期への観光需要のシフト

混雑を回避した旅行を促すキャンペーン

平日などの閑散期に限定した割引特典等を提供する観光関連事業者を広く募集し、その特典内容を広くPR

1 参画する観光関連事業者の特典内容のプロモーション

平日に旅行する人等に対して、キャンペーン参画事業者が提供する割引等の特典内容をプロモーション

(1) SNS広告の配信

愛知県民を対象に、混雑を回避した旅行を呼びかけるSNS
広告の配信

(2) 宿泊予約サイトと連携したプロモーションの展開

宿泊予約サイトと連携して、①混雑を回避した旅行を促す特設
サイトの開設、②特設サイトへの誘引を目的とした、愛知県内在
住者向けのターゲットینگメールの配信



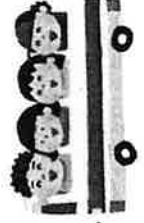
2 テレビCMの放映

子どもの夏休み期間が始まる前に、混雑を回避した旅行を促すキャ
ンペーンが始まることを周知し、保護者の有給休暇の取得、及び休
暇の分散化を促進



あいちの魅力発見バスツアーの実施

郷土への愛着及び誇りを醸成する期間である「あいちウィーク」期間中の平日に、県民向けのバスツアーを実施



○ 愛知県に根差した歴史・産業・自然・文化の魅力を発見し、理解を深める県民向けバスツアーの実施により、
有給休暇の取得を促すとともに、家族と子どもが一緒に過ごせる機会を提供

○ バスツアーの実施にあたっては、広く県民にPRし、参加者を募集

愛知県「休み方改革」プロジェクト

⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進

政策企画局 地方創生課
調整・支援グループ
内線 2290・2259
ダイヤル 052-954-6093

観光コンベンション局 観光振興課
企画グループ
内線 3370・5139
ダイヤル 052-954-6353

愛知県「休み方改革」イニシアチブ

経済界・労働界・教育界とともに、「休み方改革」を通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指す運動

「休み方改革」につながる取組の実施を県民及び県内企業・団体に働きかけ、賛同を得ながら、県全体での「休み方改革」を推進

「休み方改革」につながる取組

- 年次有給休暇の取得率向上及び連続取得の促進
 - ・ 子どもの休みに合わせた保護者の有給休暇取得の促進
 - ・ 「あいちウィーク」期間中の有給休暇取得の促進 等
- 多様な特別休暇の導入及び取得促進
- 会社独自に祝休日を平日に振替
- 夏季・冬季の電力需要の抑制にあわせた平日休業日の設定
- ワークেশョン、プレジャーの促進
- 「県民の日学校ホリデー」の創設・実施
- 「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備
- 平日や閑散期の旅行需要の喚起を目的とした割引特典等の提供
- 愛知県「休み方改革」イニシアチブのシンボルである「あいちウィーク」の協賛事業の実施

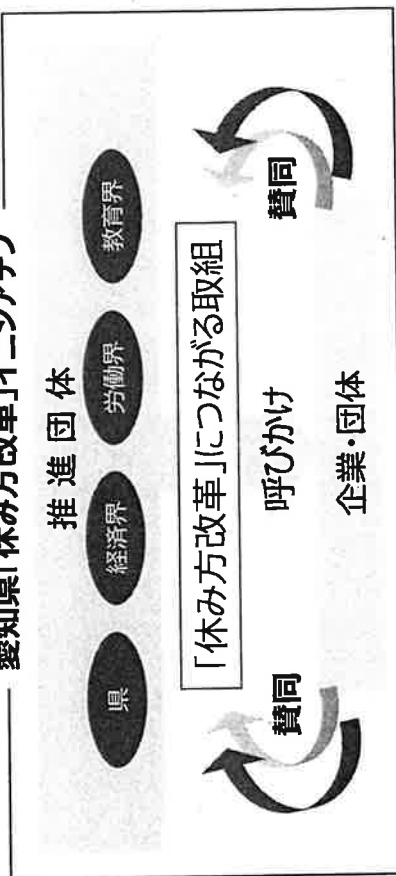
1 愛知県「休み方改革」イニシアチブの周知・啓発

愛知県「休み方改革」イニシアチブの趣旨をテレビCM、新聞広告、チラシなどにより広く周知・啓発し、企業・団体の賛同を広げていく。

2 愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業・団体の取組紹介

特設サイト上で、愛知県「休み方改革」イニシアチブの趣旨に賛同し、「休み方改革」につながる取組を1つ以上実施する企業・団体の取組等を紹介

愛知県「休み方改革」イニシアチブ



地域が一体となって、愛知発で「休み方改革」を盛り上げ、国民運動として全国に展開

報告1 令和6年（第1回～第3回）教育委員会定例会の日程について

	月 日	曜日	時 間
第 1 回	1 月 26 日	金	午前 10 時～
第 2 回	2 月 15 日	木	午後 1 時 30 分～
第 3 回	3 月 13 日	水	午前 10 時～